



## 日本選手権者ジャージに関する注意喚起

平成 27 年 5 月 28 日

公益財団法人日本自転車競技連盟

競技運営委員会

委員長 松倉信裕



国内選手権者ジャージ(ナショナルチャンピオンジャージ)については、従来より UCI 規則・JCF 競技規則に規定されており、この規程に関する違反には厳しい制裁が規定されている。本連盟においてもこの競技規則が適切に運用されるよう、2014 年度から<JCF 国内選手権者ジャージの使用に関するガイドライン>を発行・施行し、JCF ホームページ内でいつでも確認できる状態にするとともに、選手権大会勝利者に対しても個別に情報提供を行ってきたところである。また 2015 年度からはジャージデザインの事前提出を義務化し、規定に反し着用している場合は是正勧告書を個別に通達し違反行為を未然に防ぐよう啓発活動を行っている。しかしながら今回、違反行為が発生した事を受け、以下の通り当該関係者に注意を与えると同時に、今後同様の違反行為がおきることの無いよう、広く注意喚起を図るものである。

2015 年 5 月 17 日(日)愛媛県八幡浜市、市民スポーツパーク MTB コースで開催された Coupe du Japon やわたはま国際 MTB レース(CJ-U Class2)において競技規則【UCI 規則 1.3.068-069、JCF 規則第 8 条 7.(4)(5)、第 113 条】に係る違反行為に対し、適切な判断を下さなかった事に対し注意を与える。

該当者                      チーフ・コミセール 高橋 博  
                                     コミセール・パネル メンバー

上記大会へ臨むにあたり、事前に是正勧告書(簡易書留郵便 4 月 23 日送達済)を受けていたにも関わらず競技規則(UCI 規則 1.3.068-069、JCF 規則第 8 条 7.(4)(5)、第 113 条)を遵守せず大会へ出場した競技者とチームに対して注意するとともに、選手権者として相応しいふるまいとスポーツマンシップを期待する。

該当者                      武井 亨介    茨城県    FORZA・YONEX  
                                     與那嶺 恵理    茨城県    サクソバンク FX 証券